

区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。
会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。
なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

資料 3

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R7.1.14	令和 6 年度 第 2 回コミュニティカ向上部会	湊委員	【人生会議の広報誌による周知について】 この取り組みはとても良いと思います。加えて、X（旧Twitter）等のSNSにPDF等を貼り付けて内容を載せる等して、一目で関心を引く方法も良いと思います。 また、切迫した状況になってからでは遅いため、人生ノートに記入がなかったことで遺族が困った事例等を掲載し、啓発するのも良いと思います。	今後開催される淀川区在宅医療・介護連携推進会議にて、委員からのご意見も参考に、今後の啓発方法や内容を検討していきたいと考えております。	保健福祉課 健康づくり担当・健康相談担当
2	R7.1.14	令和 6 年度 第 2 回コミュニティカ向上部会	鈴木委員	【防災を通じたコミュニティカの向上について】 防災に関心がある人は研修会や集まりに参加しますが、時間がないなどの理由で参加できない人たちへの情報共有が課題だと思います。 また、ワークショップを様々な場所で開催し、子どもたちを主役にした取り組みも重要だと考えています。	淀川区では、区民の防災意識、知識の向上及び備蓄促進のため、区のHP、広報誌、SNSなどにより啓発、情報発信を行っています。 また、区内に在住、在勤、在学するおおむね10人以上の団体等を対象とした防災に関する出前講座も実施しており、引き続き区民の防災意識、知識の向上及び備蓄促進のための啓発、情報発信に努めてまいります。	市民協働課 防災担当
3	R7.1.20	令和 6 年度 第 2 回安全・安心なまち部会	佐々木（健）委員	【津波避難ビルの地域別個数の違いについて】 津波避難ビルは、各地域によって個数が大きく違うと思います。淀川区の東側にはたくさんありますが、個数が少ない地域とはどういう違いとかわかるのでしょうか。	三津屋や田川といった西側地域については、東側地域と異なり、津波避難ビルになり得る高層ビルの絶対数が限られていますが、今年度高層ビルを再度洗い出し、施設の所有者あるいは管理者に協力をお願いすべく戸別訪問を行いました。その結果、三津屋地域で新たに 4 施設、田川地域で 2 施設の協定を締結することが出来ました。今後はさらに範囲を広げ、三津屋から田川、塚本地域など西側の地域にある高層ビルに引き続き積極的にアプローチのうえ、協力を呼びかけていきたいと考えています。	市民協働課 防災担当
4	R7.1.20	令和 6 年度 第 2 回安全・安心なまち部会	前原委員	【避難所集約について】 区民センターに避難所を集約した場合、区民センターにも寝袋等はないのではと思いますが、もともといた避難所から区民センターのほうに簡易ベッド等を運んでくれば、経費の削減にもつながったりするのではないのでしょうか。	災害時の物資輸送について、簡易ベッドや間仕切り等をトラックで配送する想定のほか、区役所としてその時々で状況に応じた対応を柔軟にしていきたいと思っています。 また、区民センターを避難所として集約する場合、収容人数やペットの対応についてなど、これから検討が必要です。現在、災害時のボランティアセンターを区民センターに開設する計画となっており、区社会福祉協議会にその開設運営に向けたシミュレーションを行っていただいております。災害時のボランティアセンターの必要なスペースを確保しつつ、どれくらいの人が収容できるかを今後計算しながら検討してまいりたいと考えています。	市民協働課 防災担当
5	R7.1.22	令和 6 年度 第 2 回教育・子育て部会	佐々木サミュエルズ委員	【アンケートの自由記述欄について】 区役所が実施する子どもあてアンケートに自由記述の欄を設けていただくと、大人が思うより子どもたちのすぐきらっとした意見が出てきたり、その記述を通じて、もしかしたら S O S を発している子どもたちがいるのではないかとこのところも拾えるのではないかと思います。	「自己肯定感を育む（よど検）」（区内小中校の各 1 学年に漢検等の受検機会を提供）を受検する生徒・児童へのアンケートには自由記述の欄を設けています。自由記述に記載された子どもたちの声も含め、アンケートの結果を事業の改善や今後の施策に活かしていけるよう取り組んでまいります。	保健福祉課・こども教育担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
6	R7.1.22	令和6年度 第2回教育・ 子育て部会	佐々木サミュエルズ委員	【インクルーシブ教育について】 区内で「共に学び、共に育つ」というスローガンを掲げ、こどもサポートネットの方々が情報を提供する際に、大阪の教育基本方針を伝えることで、地域の子どもたちが安心して学校に通える環境を作れるのではないかと思います。	いただいた御意見については、学校にもお伝えさせていただきます。 学校の中で教員、区役所職員、民生委員、児童委員によって、対象の児童をどう支援するかについて検討しています。 その検討の際には大阪市が掲げているスローガンがベースにあると思っていますので、改めて周知をしていきたいと思っています。	保健福祉課・こども教育担当